

# JIS

## 食品缶詰用金属缶の仕様

JIS Z 1571 : 2016

(CMIJ/JSA)

平成 28 年 11 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本工業標準調査会標準第一部会 船舶・物流技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	増井 忠 幸	東京都市大学名誉教授
(委員)	今村 剛	一般財団法人日本海事協会
	梅崎 重 夫	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
	大森 彰	一般社団法人日本船主協会
	越野 滋 夫	公益社団法人日本包装技術協会
	小菅 文 雄	一般社団法人日本産業機械工業会
	酒田 義 矢	一般社団法人日本パレット協会 (ユーピーアール株式会社)
	高瀬 健一郎	一般社団法人日本産業車両協会
	寺内 伸 雄	日本貨物鉄道株式会社
	徳田 雅 人	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
	永嶋 功	公益社団法人全日本トラック協会
	三谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 53.11.1 改正：平成 28.11.21

官 報 公 示：平成 28.11.21

原 案 作 成 者：日本製缶協会

(〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-6 共同ビル TEL 03-6206-0384)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：船舶・物流技術専門委員会 (委員長 増井 忠幸)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 品質	3
5 構造	3
5.1 スリーピース缶	3
5.2 ツーピース缶	3
6 種類, 寸法及び内容積	5
6.1 一般	5
6.2 スリーピース缶	5
6.3 ツーピース缶	7
7 測定方法	9
7.1 内径・開口径の測定	9
7.2 高さ（空缶）の測定	9
7.3 内容積	9
7.4 内容積の測定	10
8 材料	11
8.1 板材	11
8.2 胴用接着剤	11
8.3 巻締め用密封材	11
8.4 内面塗料	11
8.5 合成樹脂フィルム	11
9 検査	11
10 製品の呼び方	11
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	12
解 説	15

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本製缶協会 (CMIJ) 及び一般財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS Z 1571:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

## 食品缶詰用金属缶の仕様

## Specifications for hermetically sealed metal cans for food and drink

## 序文

この規格は、1997年に第2版として発行されたISO 90-1及び第4版として発行されたISO 1361、並びに1993年に第1版として発行されたISO 10653及びISO 10654を基に、形状及び寸法については対応国際規格を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない品質、構造、材料、検査方法及び呼び方の規定を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で側線を施してある箇所は、対応国際規格にはない事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

## 1 適用範囲

この規格は、食品（飲料を含む。）の缶詰の容器として用いられる金属缶のうち、ツーピース及びスリーピースの円形オープントップ缶（以下、缶という。）の仕様について規定する。

なお、内容物を充填し、巻締め密封したものには適用しない。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 90-1:1997, Light gauge metal containers—Definitions and determination of dimensions and capacities—Part 1: Open-top cans

ISO 1361:1997, Light-gauge metal containers—Round open-top cans—Internal diameters

ISO 10653:1993, Light-gauge metal containers—Round open-top cans—Cans defined by their nominal gross lidded capacities

ISO 10654:1993, Light-gauge metal containers—Round open-top cans—Cans for liquid products with added gas, defined by their nominal filling volumes（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 3303 ぶりき及びぶりき原板

JIS G 3315 ティンフリースチール

JIS H 2108 すず地金

JIS H 4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条